

新エネルギーシステム事業に係る組織の改正について

記者各位

当社(社長:西尾進路)は、2009年5月18日付で、新エネルギーシステム事業に係る組織を下記のとおり改正しますので、お知らせいたします。

当社は現在、家庭用燃料電池「エネファーム」や太陽光発電システムの販売、そして三洋電機との合併による薄膜太陽電池事業の新会社「三洋ENEOSソーラー株式会社」の設立など、新エネルギーシステムの開発・販売への取り組みを強化しているところであります。

今回の組織改正では、支店において新たに新エネルギーシステム事業に関する専任の部署を設置し、エネファームおよび太陽光発電システムの販売力を強化するとともに、本社においても組織の拡充により新エネルギーシステムの開発・販売体制をさらに充実させます。

当社は、総合エネルギー企業として、「エネルギーの未来を創造し、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します」を経営理念に掲げており、その実現のために「地球環境に優しいエネルギーシステム」であるエネファームおよび太陽光発電システムの普及促進に取り組んでまいります。

記

1. 改正内容

(1)支店

東北支店、東京支店、関東第1支店、関東第2支店、関東第3支店、中部支店、関西支店、中国支店および九州支店にFC・ソーラーグループを設置する。

(2)新エネルギー事業本部エネルギーシステム開発部

ア. システム開発グループの名称をシステム開発1グループに変更する。

イ. システム開発2グループを設置する。

2. 理 由

(1)燃料電池および太陽光発電システム関連機器の販売を全国規模で推進・強化するため、従来、支店の業務グループで所掌していた「特約店に対する燃料電池、太陽光発電システム関連機器等の販売計画の立案および実行管理」や販売グループで所掌していた「特約店に対する燃料電池の販売」と併せ、新規顧客の獲得に向け、特約店の開拓・指導・業務支援および施工体制の構築等を含めた業務を所掌する専任組織(グループ)を上記1.(1)の支店に設置し、販売体制の一層の強化を図るものです。

(2)太陽光発電システムの開発を行っていたシステム開発グループを、住宅用を主として担当するシステム開発1グループと公共事業用・産業用を主として担当するシステム開発2グループの2グループ体制にして、用途別の技術・開発を一層強化するものです。

以上